

第 8 回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 9 月 1 日(月) 午前 10 時 56 分～午前 11 時 36 分
- 2 開催場所 美幌町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 早田 眞二、横山 直樹、寺田 義博
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第 27 号 (非公開)	<p>選挙人名簿の登録について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>新有権者 男性 6 人、女性 6 人、合計 12 人 転入者 男性 42 人、女性 31 人、合計 73 人</p>	決定
議案第 28 号 (非公開)	<p>登録の抹消について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>死亡された方 男性 14 人、女性 14 人、合計 28 人 転出者 男性 139 人、女性 91 人、合計 230 人 名簿登録者 男性 7,289 人、女性 7,683 人、合計 14,972 人</p>	決定
議案第 29 号 (非公開)	<p>美幌町選挙事務取扱規程の一部改正について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>公職選挙法の一部を改正する法律により美幌町選挙事務取扱規程で引用している条項が変更となることに伴う改正をおこなう。 改正内容：第 1 2 5 条第 1 項第 1 号カ中「500 円」を「1,000 円」に改め、同号カを同号キとし、同号オ中「1,000 円、」を「1,500 円、」に、「3,000 円」を「4,500 円」に改め、同号オを同号カとし、同号エ中「12,000 円」を「23,000 円」に改め、同号中エをオとし、ウをエとし、イの次に次のように加える。 ウ 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 第 1 2 5 条第 1 項第 3 号ア中「船賃」の下に「、航空賃」を加え、「、イ及びウ」を「からエまで」に改め、同号イ中「10,000 円」を「20,000 円」に改める。 第 1 2 5 条第 1 項第 4 号イ中「10,000 円」を「15,000 円」に改め、同号ロ中「15,000 円」を「20,000 円」に改め、同号イを同号アとし、同号ロを同号イとする</p>	決定
議案第 30 号	<p>美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正を町長に申し入れすることについて</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(経緯) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律と公職選挙法の改正に伴い、美幌町議会議員及び美幌町長の選挙運動における公費負担に関する条例を併せて改正しようとするもの。 (条例) 美幌町議会議員及び美幌町長の選挙における選挙運動の公費負</p>	決定

議案番号	件名及び要旨	顛末
	<p>担に関する条例 (内容) 選挙運動用ビラの作成の公営 ・ 50,000 枚以下の場合 1 枚当たり 8 円 3 8 銭 (現行単価 7 円 7 3 銭) (理由) 物価変動等を踏まえ改正しようもの。</p>	
<p>議案第 31 号 (非公開)</p>	<p>検察審査員候補者の予定者の選定について ----- 選挙人名簿に登録されている者の中から候補者の予定者として合計 31 人 を選定した。</p>	<p>決定</p>
<p>議案第 32 号 (非公開)</p>	<p>裁判員候補者の予定者の選定について ----- 選挙人名簿に登録されている者の中から候補者の予定者として合計 41 人 を選定した。</p>	<p>決定</p>

- ※非公開 (1) 法令等により非公開とされている場合
(2) 美幌町情報公開条例第 10 条各号に定める非公開情報に該当した場合
(3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
【美幌町選挙管理委員会規程第 13 条】